

令和3年11月1日

上田市 西部公民館長 様

上田市 西部公民館運営審議会
会長 山崎 順子

コロナ禍における西部公民館の事業のあり方について（答申）

令和3年8月10日開催の令和3年度第1回西部公民館運営審議会において、諮問のありました標記の件について、下記のとおり答申いたします。

記

はじめに

令和3年、西部公民館運営審議会は、西部公民館長から「コロナ禍における西部公民館の事業のあり方について」諮問を受けました。諮問では、令和2年6月に開催された「文部科学省中央教育審議会 第108回生涯学習分科会『新型コロナウイルス感染症への対応に関する取組事例（生涯学習・社会教育関係）』」のほか、令和2年5月14日に公益財団法人全国公民館連合会から出された「公民館における新型コロナウイルス感染拡大防止予防ガイドライン」などの資料を参考に、この地域と西部公民館の事情、ならびに感染警戒レベルの変動等を鑑みて検討しました。

背景

昨年来の新型コロナウイルス感染症の世界的流行と、その変異株の脅威にさらされ、私たちの日常は一変しました。今なお、その流行は一向に収束の気配すらない状況です。命を最優先する感染対策として最も有効であるステイホームを強いられ、人と人との交流を避けるという今まで疑問すら持たなかった生活様式を封じる、本当に想像すらしていなかった状況となりました。「集う」、「学ぶ」、「結ぶ」場である公民館ですが、令和2年春に史上初めて施設を閉館、令和3年9月には施設利用を休止する事態となるなど、社会教育の振興・住民の交流を図る上で、極めて危機的な状況に陥っております。

令和3年春には、新型コロナウイルス感染症にかかるワクチン接種が始まり、西部公民館も5月22日から8月1日までの土・日曜日、集団接種会場の一つとなりました。利用できない期間がありましたが、住民の生命、健康、社会経済も含め国民全体に係る重要な事項であることから、最優先で取り組むべき事業の位置づけで実施されました。

前例が無いこのような状況下で、どう対応すべきかはっきりした方向性が示されないまま今日に至っています。かつてのような生活が戻り、公民館活動が行えるようになるか依然未知数のままですが、例え一定程度落ち着いたとしても収束は遠く、コロナと共生する社会（with コロナ、after コロナ）における公民館の事業運営等についても考える必要があります。

これらを踏まえ、今回の諮問には、西部公民館におけるコロナ禍での社会教育のあり方や、この地域で進めるべき対応・今後の公民館事業の方向性などを中心に、特に次の6項目について、答申いたします。

1 公民館施設の運営上での感染対策について

現在、西部公民館では、毎日職員による電気系統やドアノブ、トイレ便座等の除菌を実施するとともに、手指消毒剤の設置、換気など、新型コロナウイルス感染症の予防を行っています。また、三密を避ける等感染防止を呼び掛けるチラシ等の掲示などの啓発をしていただいております。

あわせて、利用者の皆さんには、通常の清掃に加え、使用後には各部屋に用意した用具で、使用したイスや机、備品等の除菌を実施していただいております。

with コロナ社会では、職員も利用者も同じ方向を向いて、感染警戒レベルに応じた対応をするべきであり、利用者にはこれまで以上にしっかり清掃をしてもらうことを指導すべきと考えます。できるならば利用者団体を組織化し、その代表者を通じて、管理・運営意識をしっかり持ってもらうことが、あるべき感染予防行動と考えます。

また、令和3年度秋にはタブレット型非接触体温計が、西部公民館、塩尻地区公民館に各1基、配置・導入される予定ですが、「感染対策の見える化」により、利用者だけでなく入館者の意識向上にも努めて欲しいところです。

さらに、西部公民館の出入口は2か所あるため、感染警戒レベル5以上である場合、その1か所を閉鎖、若しくは入口と出口を別々にすることを提案したいと思います。

2 公民館施設の利用方法について

新型コロナウイルス感染症が拡大した令和2年度から、市内全公民館統一で、利用者にチェックリストの提出を求めています。それは、単発利用の方も、年間を通じて使用いただく利用者団体の皆さんにも使用前に必ず提出していただくものです。当日参加される全員で内容を共有したうえで所定の様式に記入・提出します。チェックリストは、感染警戒レベルに応じて減少期、拡大期の2種類があり、部屋の収容人数制限や、感染拡大地域等と14日以内で往来のあった方への利用制限なども盛り込まれています。ただ、当日の参加者名簿は提出を求めないため、利用者の良識に任せるところが大きくなります。

年2回の利用団体説明会では、利用方法の変更内容等を詳細に説明し、理解を求めています。出席する代表者による会員への周知徹底まで責任を持っていない団体も多々見受けられます。そのため、チェックリストが機能しない要因にならないよう職員が見回りをして直接呼び掛けているという実態もあるようです。

新しい使用方法がスタンダードになってきている現実を受け入れ、チェックリストなどの継続すべきことが形式化しないよう、常に公民館が徹底する役割を果たしていただきます。チェックリスト提出については、事前提出をより厳正に求める必要があると感じます。

現在、講座終了後に使用した消毒用具を事務所に直接持参返却してもらう方法をとっていますが、感染警戒レベルに応じて利用報告書も一緒に事務所に持参してもらい、必要であれば使用した部屋を職員と一緒に確認し、現場で注意喚起していくことも大切です。

手指消毒剤については、館として出入口等に設置している以外に、予約制の講演会等を開催する主催者である利用者には、消毒液、検温器を持参してもらい、運営責任者としての意識を持って感染防止対策を徹底してもらっています。

館内飲食禁止は市内全公民館共通の決まりなので、利用者が各々で車中食をするなど工夫いただいているようですが、夏季は熱中症の危険もあるため、1日を通して使う団体には、感染警戒レ

ベルに応じて午前だけ午後だけの使用にできないかといった提案をしてみるのも公民館の役割だと思います。

また、公民館に入ってすぐの交流スペースは、予約等の制約がなく誰でも利用できるフリースペースとして重宝されていますが、コロナ禍では閉鎖を継続しています。感染警戒レベルが下がった場合、需要が高いため利用開始を検討されることと思いますが、密になりやすく、接触感染の危険性があるという点から、誰がいつ使用したか追跡できるよう対処したうえで、開放の方法・時期については慎重にお願いしたいと思います。

「西部公民館から感染者を出さない」という強い覚悟を利用者も職員も共有していきましょう。

3 自主講座等の持ち方

新型コロナウイルス感染症の発生と収束の見通しがかぬまま、令和2年度の1年間が経過しました。今現在も感染警戒レベルに応じて、事業の縮小、延期、中止を繰り返せざるを得ない日々が続いています。

しかし、住民の学びへの熱は止まりません。一方で困った状況も生まれています。感染防止の観点から、申込不要から予約制にしたり、定員数を減らすなどの対策を講じているのが一要因かもしれませんが、人気講座等の申込開催日は、これまで以上にすぐに定員に達してしまい、苦情に近いご意見をいただくほどです。

改善策として、参加したことがない申込者を優先してみるとか、募集範囲を公民館区域に限定する等工夫できることはあります。予算および日程的余裕があるのであれば、開催回数を増やし、受講の機会を増やす等、企画自体を見直す良い機会と捉えるべきかもしれません。また、何回も同じ講座に参加されている方には、学んだことを地域に還元していくなど、マイスターとしてその講座をご卒業いただき、良き前例として、講師・指導者となっていただくのもいいかもしれません。

さて、社会はコロナ禍を機に、テレワーク・オンラインを前提とした自主事業や講座がスタンダードになっています。

学校では感染防止のためオンライン授業が行われ、今や中学生がオンラインで連絡会議をするのも当たり前。小中学校で一人1台タブレットといった時代背景を考慮して、公民館も是非この機を捉えるべきです。

西部公民館は令和2年度から指定避難所になりましたが、未だWi-Fi環境が整っていません。また、塩尻地区公民館も同じく整っていません。しかし、西部公民館については、ようやく令和3年度中の整備が決まりました。

講演会・研修などでは、リアルタイムで共有できるZoomの活用も有効ですが、講演等を録画して(著作権の問題をクリアした上で)オンデマンド配信する等の手法も、Wi-Fi環境が整うことを待つことなくできることなので、実施を研究していった欲しいと思います。

また、今後公民館にWi-Fiが整備された場合、自宅にWi-Fi環境のない方が視聴・受講できる会場として施設を提供することも検討し、是非とも開放・実施していただきたい。公民館は発信側だけでなく受け手側としての役割も果たす、デジタル弱者に優しい施設であるべきと考えます。

公民館まつりについては、令和2年度は公民館主導で文化活動系の利用者団体の作品展示を中心に「黙鑑・黙観」を呼びかけて開催されました。このままの感染警戒レベルでは今年度もステ

ージ発表は難しいと思われますし、来館者が密になることを避けることを考慮すれば館での実施は見送るべきかもしれません。コロナ禍であっても文化活動に触れる機会を演出できるよう、オンライン等を活用するなど計画段階で工夫してみてください。

4 人権同和教育事業、青少年育成事業について

これまで多くの分館役員などを集めて開催していた集会、つどい、研修などは、自主事業同様、オンデマンド配信で視聴し、感想を出してもらった活動を視野に入れたらどうでしょう。このような時代でも、いえ、このような時代だからこそ、人権教育（研修）のような大切な学びは止めるべきではないと考えます。

また、これまではコロナ感染者への攻撃に対する警鐘が人権問題の主な啓発活動だったかと思いますが、今はワクチンを打つ・打たない差別事例などが問題視されています。人権教育、青少年育成ともに、その時々に沿った内容で、これからもホームページや公民館だより等あらゆる手法で啓発活動等を継続する一層の努力が望まれます。

5 分館活動のあり方と支援について

西部公民館では、地域住民の健康・体力の維持及び交流を目的に、各種球技大会や運動会などの各種スポーツ大会を、年間を通じて開催しています。長い歴史をもつ本事業は、分館役員が実行委員として、その企画・運営に参加することで、地域住民が繋がりを強め、分館活動が活性化することが期待できる事業です。しかしながら、人口減少や少子高齢化が進み、役員のなり手が見つからないことや、地域によっては参加メンバーの固定化、参加人数が集まらないといった問題も抱えています。

多くの地域住民が集う事業に大人たちと一緒に子どもたちが参加することは、地元愛を育むこと、地域の絆を深めることにつながります。公民館としても、地域の人材育成・人材発掘のまたとない機会であります。一度止まってしまった地域の歩みを再び始めるのは大変なことであり、途絶えてしまうきっかけにもなり得ます。スポーツ事業については分館対抗の形式にこだわらず、感染警戒レベルに応じてできることを企画段階から作成しておきたいものです。やる、やらない、の判断が難しいところではありますが、創意工夫をして実施できることを企画していきましょう。

また、公民館事業もですが、自治会における地域の伝統継承的な行事など、先人の記憶と技術をデジタルで残す等を提案してみるのもいいでしょう。

6 地域づくり、まちづくりの拠点として

公民館は、住民の学びの場であるとともに、地域の活性化や持続的な発展を推進するという大きな役割があり、西部公民館においても、住民自治組織である「西部地域まちづくりの会」と連携して、活動・運営をしています。

平成 29 年度から西部公民館に地域担当職員が配置され、30 年に発足した西部地域まちづくりの会は、6 つの専門部会を持ち、これまでも公民館と数々の共催事業を実施したり、地域課題に取り組んでいます。まだ歴史が浅い組織ではありますが、日頃から公民館はもちろん、自治会、住民自治組織、利用者団体、民生児童委員など、地域内の事業所、福祉施設、様々な団体と情報交換・連携していて、ますますの意欲的な活動が期待されることです。

公民館としても、西部地域まちづくりの会の存在・活動を地域や学校にもっと知ってもらい、

活用してもらうことを発信するよう促してください。確固たる地域コミュニティを築くことが、まちづくりの基礎であり、公民館の果たすべき役割と考えます。

「地域とともにある学校づくり」コミュニティスクールは、人づくり・地域づくりと非常に関係が深い活動です。しかし、学校支援ボランティアは、学校ごとに支援して欲しいことが異なることから、学校の事情に応じた支援をしていくという姿勢でよいと思います。公民館担当コーディネーターも西部地域まちづくりの会も、学校と地域やボランティアとのかけ橋となり、風通しのいい環境をつくるのが一番大切なことです。

どのような時も、学校が支援を求めた場合に、すぐに手を差し伸べられる体制が整っていることを学校側に知ってもらうよう努めるべきと考えます。

おわりに

地域における主管公民館は、生涯学習・社会教育の学びと交流の場であり、自治会、分館、住民自治組織等と連携する地域づくりの拠点としての役割が求められています。

しかしながら、現在、働き方、生活環境、通信等の大きな変換期を迎えています。また、多様化を尊重することに加え、コロナ禍にあって、地域コミュニティの維持が難しい状況下にあります。

公民館には、こんな時代だからこそ、これまで以上に地域との関係性を大切にしながら、施設としての機能を十分に活用して時代に即した運営活動をしていってほしいです。地域住民や地域の課題に寄り添い、地域活動の根を絶やさない支援を引き続きお願いします。

今回の諮問については、スピード感が必要であるため、審議会会議で骨格案について1項ずつ検討し、答申を待たずともすぐにできそうな項目については、公民館運営に取り入れてもらいました。

また、これまでの慣例では、答申の時期は、審議会のその期の任期終了時にあわせて行うものとされていますが、早めの答申とさせていただきます。感染警戒レベルが緩やかな時はもちろん、with コロナ、after コロナも見据えて答申を作成したつもりです。

逆境を逆手にとって、新しい事にチャレンジし、若者層や現役世代など社会教育への参加が少ない層をひきつけ、来館を促す取組に繋げてみてはどうでしょうか。公民館活動の課題であった、高齢者と子ども、子育て世代以外の中間層に興味を持ってもらうきっかけになり得ると思います。コロナ禍でできること、できないことを整理し、現時点でできる西部公民館らしい活動を増やし、after コロナ社会にはさらに「特色」を色濃く出した活動ができることを期待しています。

なお、今回の諮問では、「公民館事業のあり方」ということでしたので、「指定避難所」としてという項目は除外いたしました。